

## 【コメント回答状況リスト】緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合

No.	回答状況	コメント内容	コメント受領日	回答内容	回答日又は回答予定日	資料等への記載箇所	回答結果
1	3:回答済み	PWRの検討の際は先行ペントについて議論となつたため、別途説明のこと。	2022/6/21 (第8回)	資料1-2にて説明する。	2023/2/6 (第10回会合)	資料1-2	左記のとおり回答を行い、追加のコメントは無かった。
2	3:回答済み	東海第二と柏崎刈羽6/7の3プラントの検討対象での包絡性を説明すること。	2022/6/21 (第8回)	BWR特重施設の設置許可を取得しているのは、東海第二と柏崎刈羽6/7号の3プラントのみとなることから、これらのプラントで検討を行つた。他のプラントについても特重の申請内容を踏まえて各社で確認し、現時点では説明の包絡性があることを確認している。 なお、個別のプラントでは他のプラントとは大きく異なる設備構成となつてゐるものもあるので、この場合については、本会合とは別に個社単位でご説明させていただきたい。	2022/11/14 (第9回会合)	(全資料共通)	左記のとおり回答を行い、追加のコメントは無かった。
3	3:回答済み	自主対策設備のEAL見直しに係る取扱い等について整理し説明すること。	2022/6/21 (第8回)	「緊急時活動レベル（EAL）の見直しの進め方について」の資料の中で、本検討には自主対策設備も含むことを記載している。また、炉心損傷防止等の事故対応に必要な性能（容量、揚程）を有する特重施設等については、判断設備に追加することとしており、自主対策設備のため、耐震性等が無いという理由でのスクリーニングはしないことを記載している。	2022/11/14 (第9回会合)	資料2-2 P1 1.検討方針(2) P3 別紙③(b)	左記のとおり回答を行い、追加のコメントは無かった。
4	3:回答済み	SE43（原子炉格納容器圧力逃し装置の使用）に関して「格納容器圧力逃し装置の機能維持状態とEAL判断基準は無関係のため機能ベースではない」としていることについて、検討の経緯が追えるよう、パラメータベース及び機能ベースの分類の考え方について説明すること。	2022/11/14 (第9回)	ペントを実施したという結果を以て該当するEALとなることから、パラメータベースと整理したが、機能ベースと整理しても特重施設等による炉心損傷前ペントを実施した場合はSE43に該当するという結論は変わらない。	2023/2/6 (第10回会合)	資料1-2	左記のとおり回答を行い、追加のコメントは無かった。
5	4:回答済み	SE51に関して、緊急時制御室が健全であれば施設敷地緊急事態に至らないという状況が考えられないか検討のこと。	2022/11/14 (第9回)	前回の会合で制御室環境悪化のGE51に今回の見直しで追加可能と説明したことについては取り下げ、中期的課題としてEAL51のあるべき姿を踏まえた検討を行うこととした。詳細は資料1-3にて説明する。	2023/2/6 (第10回会合)	資料1-3	第10回会合のコメントNo.8に集約する。
6	5:回答済み	EAL22の水、燃料の補給について、特重審査では7日後の水源への水の補給と言った話は聞いたことがない。7日間継続というだけでは判断できないため、成立性について良く説明頂く必要がある。	2022/11/14 (第9回)	補給を前提とした記載を改める。 なお、7日以内に燃料や水が枯渇して特重施設による注水もできなくなった場合には、その時点でEAL22を判断することとなる。	2023/2/6 (第10回会合)	資料1-4、 資料1-5	左記のとおり回答を行い、追加のコメントは無かった。
7	6:回答済み	EAL25の非常用交流母線について、特重施設の交流電源が機能する場合はDBの非常用母線に供給するよりも、特重の注水設備に電源を供給する方が本当に優先度が高いのか。	2022/11/14 (第9回)	その時の設備状況によって優先度は変わることから、表記を改める。	2023/2/6 (第10回会合)	資料1-5、 資料1-6	左記のとおり回答を行い、追加のコメントは無かった。

No.	回答状況	コメント内容	コメント受領日	回答内容	回答日又は回答予定日	資料等への記載箇所	回答結果
8	2:回答予定	制御室（原子炉制御室,原子炉制御室外操作盤室）単体で原子炉停止機能、冷温停止維持機能の有無を見るのではなく、各制御室や現場操作との組合せによりこれらの機能を満足するといった整理に緊急時制御室を加えることができないかを検討すること。	2023/2/6 (第10回)	現行の原子炉制御室外操作盤室に緊急時制御室を加えて、各制御室の使用可否の組み合わせパターンにおいて、原子炉停止機能、冷温停止状態維持機能が期待できるか検討を行った。その結果、原子炉制御室外操作盤室の操作の一部として、緊急時制御室の操作も加えるようEAL51シリーズの基準を見直すことが適切と結論付けた。検討結果の詳細は資料○を参照。	第11回会合	資料○	
9	2:回答予定	中央制御室,中央制御室外原子炉停止装置（RSS）及び現場操作がどのような組み合わせで使用できない状況において、緊急時制御室を組み合わせることにより、原子炉停止及び冷温停止の各機能が期待できるか網羅的に整理すること。	2023/2/6 (第10回)	原子炉制御室（中央制御室）及び原子炉制御室外操作盤室（中央制御室外原子炉停止装置及び現場）に緊急時制御室が追加された場合の各制御室等の使用可否の組み合わせと期待できる機能を整理した。この結果より、緊急時制御室において原子炉停止機能が使用できれば、EAL51シリーズの判断を回避できるケースがあることを確認した。詳細は資料○及び同資料別添1を参照。	第11回会合	資料○, 同資料別添1	
10	2:回答予定	柏崎刈羽6/7号機の設置変更許可審査において、有効性評価の炉心損傷防止シナリオを達成するために逃がし安全弁、RCIC及びHPACを使用すると説明しているが、EAL27で逃がし安全弁を含めない理由を説明すること。	2023/2/6 (第10回)	柏崎刈羽6/7号機の有効性評価では、高圧注水系が機能喪失した場合には逃がし安全弁を用いた低圧代替注水系による原子炉注水により炉心損傷を防止できることを示している。また、全交流動力電源喪失時にはRCIC又はHPACにより、交流電源が回復するまでの期間において原子炉注水を継続し炉心損傷を防止できることを示している。 EAL27では、設置許可基準規則第57条で要求される重大事故等の対応に必要な設備のうち、単独で注水できる機能を有する設備についてEAL27で該当する設備と整理し、RCIC又はHPACのいずれかに直流電源が供給されることに判断を置いている。 また、安定的な冷温停止状態に移行するためには、逃がし安全弁の機能が必要となるが、その以外にも何らかの低圧注水手段が必要となり、その手段は当該直流電源の負荷として確保していない。 このため、EAL27の検討において、要求される機能としては逃がし安全弁の機能は不要と位置付けたものである。	第11回会合	-	